

# 太宰府市歴史的風致維持向上計画

平成 26 年

太宰府市



## ごあいさつ

太宰府は、およそ1300年前に「遠朝廷（とおのみかど）」と呼ばれた「大宰府」が設置されて以来、悠久の歴史の中で、さまざまな歴史事象や自然、またそこでの人々の暮らしにより形作られ、伝えられてきた有形無形の文化遺産が地域の文脈のなかで受け継がれており、独自の歴史的風致が展開しています。

しかしながら、福岡都市圏の住宅・文教都市として発展が続く現在、長年の市街地拡大や開発等により、歴史的風致の低下や喪失を生じさせてきたことも事実であり、現在に受け継がれている歴史的風致を維持・向上させ、次世代へと繋いでいくまちづくりが本市には必要と考えます。

そのため、この太宰府市歴史的風致維持向上計画は、平成20年に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、本市が目指す将来像『歴史とみどり豊かな文化のまち』の実現に向け、「太宰府市民遺産活用推進計画」や「太宰府市景観まちづくり計画」と一体となって、百年後にはさらに魅力的な古都太宰府であるために策定し、実施するものです。

太宰府の様々な歴史的風致を次の世代に繋いでいくことは、これまでの先人からの贈り物に現在をひとつ加えて未来へ伝えることです。このことは地域の良好な生活環境をもたらす、本市の新たな魅力を創出するとともに、今後の地域全体の活性化にもつながるものと信じます。

最後に、本計画の策定にあたりパブリック・コメントや説明会などを通して貴重なご意見をいただいた市民の皆様をはじめ、太宰府市歴史的風致維持向上計画策定委員会の委員の皆様など、数多くの皆様にご協力を賜りましたことに対して、心からお礼を申し上げます。

平成22年11月22日

太宰府市長

井上保廣





# 太宰府市歴史的風致維持向上計画

## 目次

### はじめに

- 1 計画策定の背景～太宰府市の歴史文化をいかしたまちづくりの取り組み . . . . . 1
- 2 計画策定の目的 . . . . . 2
- 3 計画策定の実施体制 . . . . . 3
- 4 計画策定の経緯 . . . . . 4

### 第1章 太宰府市の歴史的風致形成の背景

- 1 自然的環境 . . . . . 5
- 2 社会的環境 . . . . . 6
- 3 歴史的環境 . . . . . 10
- 4 太宰府市の文化財の特徴 . . . . . 19

### 第2章 太宰府市の維持向上すべき歴史的風致

- 1 太宰府天満宮神幸式における歴史的風致 . . . . . 25
- 2 さいふまいりにおける歴史的風致 . . . . . 38
- 3 太宰府天満宮門前の生活にみる歴史的風致 . . . . . 48
- 4 梅に関する歴史的風致 . . . . . 56
- 5 観世音寺の「除夜の鐘」にみる歴史的風致 . . . . . 59
- 6 農耕に関わる祭事にみる歴史的風致 . . . . . 60
- 7 宝満山における歴史的風致 . . . . . 67
- 8 大宰府関連史跡群の継承と保護にみる歴史的風致 . . . . . 70

### 第3章 歴史的風致の維持向上に関する方針

- 1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題 . . . . . 83
- 2 既存計画におけるまちづくりの方針 . . . . . 87
- 3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 . . . . . 91
- 4 計画の実施・推進体制 . . . . . 94

### 第4章 重点区域の位置及び場所

- 1 区域設定の考え方 . . . . . 95
- 2 重点区域の位置及び区域 . . . . . 96

- 3 重点区域の歴史的風致の維持向上による効果 . . . . . 99
- 4 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取り組み . . . . . 100

第5章 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

- 1 文化財の保存又は活用に関する事項 . . . . . 104
- 2 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理に関する事項 . . . . . 118

第6章 歴史的風致形成建造物に関する事項

- 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 . . . . . 166
- 2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 . . . . . 177

巻末資料

- ・ 太宰府市の指定文化財一覧
- ・ 参考文献

# はじめに

名 称：太宰府市歴史的風致維持向上計画

策定主体：太宰府市

計画期間：平成 22 年度から平成 34 年度まで

## 1 計画策定の背景～太宰府市の歴史文化をいかしたまちづくりの取り組み

太宰府市はおよそ 1300 年前に「大宰府」（オオミコトモチノツカサ）が置かれたことで知られ、以来、「遠の朝廷」として九州島を管轄し、外交の窓口であり対外防備の前線であった。現在は福岡都市圏にあり、歴史と自然豊かな住宅都市として発展している。太宰府天満宮や都府楼跡などの名所・旧跡も豊富で、特に天満宮の門前は多くの参詣者が訪れている。

平成 23 年に策定された第五次太宰府市総合計画では、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を将来像に描くとともに、まちづくりの理念として「太宰府らしさを活かしたまちづくり」を推進することとし、市内のどこでも歴史や文化を感じることができるまちを目指した「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）」構想のもと、歴史文化をいかしたまちづくりに取り組んでいる。平成 17 年には九州国立博物館が開館し、新たな歴史文化の拠点が形成された。

また本市は、平成 17 年に「太宰府市文化財保存活用計画」を策定し、市民が主体となった歴史文化をいかしたまちづくりに取り組んでいる。同計画では、市民が将来の世代に伝え守りたい太宰府固有のストーリーとそのストーリーの構成要素である文化遺産、さらに文化遺産を保存活用（育成）する市民活動を合わせて太宰府市民遺産と定義した。平成 20 年度には、文化庁が実施する文化財総合的把握モデル事業に選定され、太宰府市民遺産を通じたまちづくりの実践として、平成 23 年（2011）3 月に、太宰府市における文化財のマスタープランである「太宰府市歴史文化基本構想」を策定し、文化遺産からはじまるまちづくりを実践している。加えて、平成 20 年度に景観行政団体となり景観計画の策定に着手し、平成 22 年度には景観法に基づいた条例制定を行い、平成 23 年 4 月より施行している。

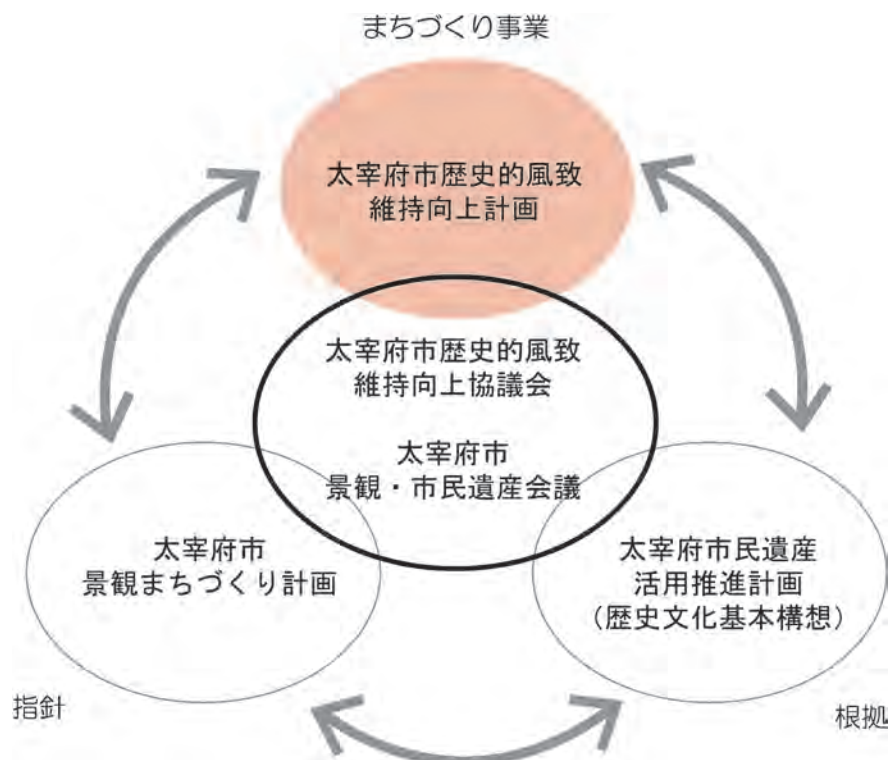
このような中、平成 20（2008）年 5 月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下、「歴史まちづくり法」）が制定された。歴史まちづくり法は、第 1 条で「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を「歴史的風致」と定義し、その維持及び向上を図ることとしている。古代より受け継がれてきた本市の

歴史的風致を維持向上することにより、景観や太宰府市民遺産によるまちづくりが進展するものと期待される。

## 2 計画策定の目的

太宰府市には、歴史と伝統により築かれてきた建造物とその周辺の市街地があり、その場所で歴史、伝統を反映した人々の活動が行われている。これらが一体となって、本市を特徴付ける歴史的風致が形成されている。歴史まちづくり法第5条に基づく歴史的風致維持向上計画としての本計画を策定し、これらの歴史的風致を維持向上させることは、本市が目指す「歴史とみどり豊かな文化のまち」を実現することにつながる。

同時に本市では、文化庁委託事業である「文化財総合的把握モデル事業」（平成20～22年度）による歴史文化基本構想と、景観法に基づく景観計画を策定した。今回策定する歴史的風致維持向上計画と合わせ、3つの計画を一体のものとして都市計画行政と文化財行政が共同してまちづくりを推進する体制を整え、景観と歴史のまちづくりを進めている。本計画を策定することにより太宰府市民遺産の育成のために必要な整備を行い、かつ支援していくとともに、景観まちづくり計画や歴史文化基本構想と連携し良好な市街地環境の保全創出や歴史的建造物の保存・活用を図ることで、太宰府市の歴史的風致を維持向上させることを目的とする。

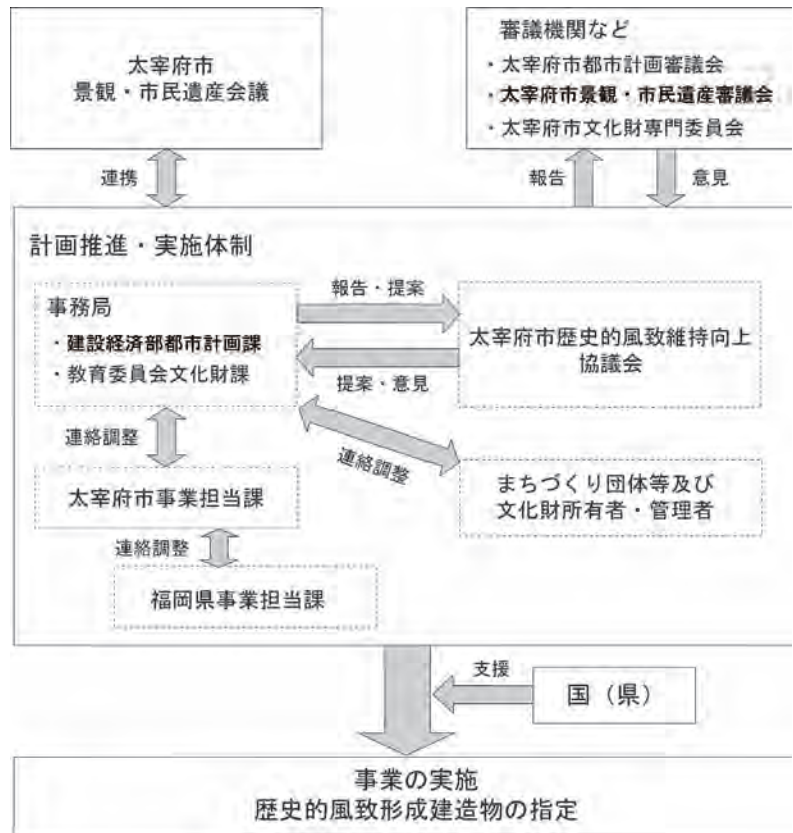


3つの計画による景観・歴史まちづくりの推進イメージ



### 3 計画策定の実施体制

本計画の策定は、建設経済部都市整備課（現建設経済部都市計画課）並びに教育委員会文化財課が計画策定並びに実施組織として計画の立案や協議調整などを行い、文化庁の文化財総合的把握モデル事業の検討組織として設置されている太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会に対し計画案を提案し、委員会の意見を本計画に反映させる体制で進めた。また同委員会の委員の中から歴史まちづくり法第11条第1項に基づく協議会を組織し、計画実践に際し連絡調整を行っている。協議会の構成メンバーについては、歴史的風致形成建造物の指定に伴い、その所有者・管理者を随時加えるものとする。



【太宰府市歴史的風致維持向上協議会 委員構成】

氏名	所属
西谷 正	九州歴史資料館長(～H24) 九州歴史資料館名誉館長(H25～)
森 弘子	福岡県文化財保護審議会委員
赤司善彦	九州国立博物館学芸部展示課長(～H25)
楠井隆志	九州国立博物館学芸部展示課長(H26～)
重松敏彦	(財)古都大宰府保存協会事務局長
赤松 悟	都市・建築遺産保存支援機構(H23～)
伊崎俊彦	福岡県教育庁文化財保護課副課長(H23) 福岡県教育庁文化財保護課長(H23～H26)
赤司善彦	福岡県教育庁文化財保護課長(H26～)
小川博之	福岡県建築都市部都市計画課長(～H22)
栗田泰正	福岡県建築都市部都市計画課長(H23～H24)
赤星健太郎	福岡県建築都市部都市計画課長(H25～)
菅野賢之	太宰府市建設経済部長(～H22)
西村 仁	太宰府市建設経済部長(H23) 太宰府市建設部長(H24)
辻 友治	太宰府市建設部長(H25) 太宰府市建設経済部長(H26～)
山田和彦	太宰府市教育部長(～H22)
西村賢二	太宰府市教育部長(H23)
大野直樹	太宰府市教育部長(H24)
赤松 悟	太宰府市教育部長(H25)
堀田 徹	太宰府市教育部長(H26～)

H26委員：白抜き

【太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会 委員構成】

氏名	所属
赤司善彦	九州国立博物館学芸部展示課長
西谷 正（委員長）	九州歴史資料館長
西山徳明	北海道大学観光学高等研究センター教授
宮本雅明	九州大学名誉教授（～ H22. 9. 23（逝去））
森 弘子（副委員長）	福岡県文化財保護審議会委員
芦刈 茂	水城・御笠川を愛する会
上田節子	九州国立博物館を愛する会
古川謙太郎	太宰府市商工会青年部
山本温子	NPO法人歩かぬ太宰府
伊崎俊秋	福岡県教育庁文化財保護課
小川博之	福岡県建築都市部都市計画課
塩川正一	福岡県企画・地域振興部広域地域振興課
齋藤廣之	太宰府市建設経済部
山田純裕	太宰府市教育委員会教育部

4 計画策定・変更の経緯

平成21年6月16日	第1回計画策定チーム合同会議開催 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた庁内協議
7月1日	第2回計画策定チーム合同会議開催 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた庁内協議
7月23日	第3回計画策定チーム合同会議開催 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた庁内協議
8月18日	第4回計画策定チーム合同会議開催 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画」策定に向けた庁内協議
9月2日	太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画(案)」の審議
11月26日	太宰府市文化財専門委員会 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画(案)」についての意見聴取
12月2日	太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画(案)」の審議
12月24日～ 平成22年1月25日	パブリックコメント実施
2月	太宰府市文化財専門委員会 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画(案)」の報告
3月	太宰府市民遺産活用推進計画策定委員会 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画(案)」の審議
6月22日	太宰府市文化財専門委員会 ・「太宰府市歴史的風致維持向上計画(案)」の報告
10月14日	「太宰府市歴史的風致維持向上計画」を決定
10月18日	「太宰府市歴史的風致維持向上計画」を三省へ認定申請
11月22日	「太宰府市歴史的風致維持向上計画」認定
平成25年3月29日	軽微な変更の届出
5月29日	太宰府市歴史的風致維持向上協議会
8月1日～8月31日	変更案パブリックコメント実施
平成27年1月13日	「太宰府市歴史的風致維持向上計画」の変更申請